

※本届は、児童生徒が感染から日数が経過し、感染リスクが減少したことを確認するため、保護者に提出を求めるものです。

新型コロナウイルス感染症 登校届

学校長 様

年 組 児童氏名

上記の者は、新型コロナウイルス感染症を発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過したこと(無症状の場合は、検体を採取した日から5日を経過したこと)を次のとおり報告します。

1 発症日	月 日 ()	【医療機関記入】
(発症日は、発熱、のどの痛み、咳等の普段と異なる症状が出た日で、0日目となります。)		
2 受診日	月 日 ()	【医療機関記入】
(新型コロナウイルス感染症と診断された月日)		
3 受診医療機関名		【医療機関記入】
※受診はせず、検査キット等で検査した場合は、検体採取日を記入してください。 <u>その際は、医療機関記入欄も保護者が記入してください。</u>		
4 症状が軽快した日	月 日 ()	【保護者記入】
(「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。)		
5 休んだ期間	月 日 () ~ 月 日 ()	【保護者記入】

※発症から10日を経過するまでは、ウイルス排出の可能性のあることから、マスクの着用をお願いします。

令和 年 月 日 保護者氏名

新型コロナウイルス感染症出席停止期間 早見表

	発症日	発 症 後						
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
発症後1日目に 症状が軽快した場合	発 症	症状軽快	症状軽快後 1日	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目		
		出 席 停 止					登校可能	
発症後2日目に 症状が軽快した場合	発 症		症状軽快	症状軽快後 1日	発症後 4日目	発症後 5日目		
		出 席 停 止					登校可能	
発症後3日目に 症状が軽快した場合	発 症			症状軽快	症状軽快後 1日	発症後 5日目		
		出 席 停 止					登校可能	
発症後4日目に 症状が軽快した場合	発 症				症状軽快	症状軽快後 1日		
		出 席 停 止					登校可能	
発症後5日目に 症状が軽快した場合	発 症					症状軽快	症状軽快後 1日	
		出 席 停 止					登校可能	

◆ 最低でも5日間は、出席停止となります。

◆ 無症状の感染者は、「検体を採取した日から5日を経過するまで」出席停止となります。

※ 陰性証明や医療機関が発行する検査結果を提出する必要はありません。

(令和5年9月作成)